

「第4次千葉市消費生活基本計画」を策定しました

千葉市では、安全で安心できる暮らしの実現に向けた消費者施策を推進することを目的に、「第4次千葉市消費生活基本計画」を策定しましたので、お知らせします。

1 計画策定の目的

高齢化の進行、成年年齢の引き下げ、デジタル化の進展など、社会構造が大きく変化していることから、消費者の脆弱性を招き、今後ますますトラブルの増加が懸念されます。

第4次千葉市消費生活基本計画では、これらの懸念に対して適切に対応するため、SNS等を活用した相談による消費者被害の救済、自ら考え行動する自立した消費者の育成の強化など、これまで以上に千葉市に関わる全ての消費者が安全で安心できる暮らしの実現に向けた消費者施策を推進するため、「第4次千葉市消費生活基本計画」を策定しました。

2 計画の公表

(1) 公表日

令和5年3月31日（金）

(2) 公表方法

ア 市ホームページ掲載

【URL】 <https://www.city.chiba.jp/shimin/seikatsubunka/shohi/dai4jichibashishouhiseikatukihonkeikaku.html>

イ 市内施設での閲覧

消費生活センター（中央区弁天1丁目25-1 暮らしのプラザ2階）、行政資料室（市役所（新庁舎）2階）、各区役所地域振興課、市図書館

※本計画の冊子は、製本ができ次第、上記施設に配架します。



3 パブリックコメント手続実施結果

(1) 募集期間

令和4年12月2日（金）～令和5年1月5日（木）

(2) パブリックコメント手続の実施結果

ア 提出者数 7人

イ 提出意見数 43件

ウ 修正件数 14件

4 添付資料

(1) 第4次千葉市消費生活基本計画の概要

(2) 第4次千葉市消費生活基本計画

(3) 第4次千葉市消費生活基本計画（案）に関するパブリックコメント手続の実施結果について

(4) 第4次千葉市消費生活基本計画（案）に対する意見の概要と市の考え方